◆京都の労働メールマガジン　第26号◆

発行　2020年10月27日

　京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月１回発信します。是非、ご登録ください。

――☆★☆**今月のＣＯＮＴＥＮＴＳ**☆★☆―――――――――――――――――――――

1. 府市協調による「コロナ離職者雇用等に関する補助金」の申請者を募集しています
2. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象休業期間及び申請期限が延長されました
3. 雇用保険の「給付制限期間」が2ヵ月に短縮されています
4. 京都ジョブパーク「学生インターン・バイト応援センター」をリニューアルオープンしました
5. 「京都webものづくりフェア」を開催します
6. 第17回「京都労働経済活力会議」を開催しました
7. 京都府労働相談所ではWEBによる相談も受け付けています

【１】府市協調による「コロナ離職者雇用等に関する補助金」の申請者を募集しています

　京都府と京都市では、府市協調の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方や収入が減少した方等（ただし、京都府民に限る）を、正規雇用労働者又は非正規雇用労働者として雇い入れる府内中小企業等に対し、賃金等の経費を補助する制度を実施しています。申請書の受け付けは、令和2年11月13日金曜日午後5時必着となりますので御注意ください。

事業の詳細はこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/1008hojokin_covid19.html>

申請書のダウンロードはこちら

●京都市内に主たる事務所（本社等）が所在する場合

　<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000275812.html>

　●京都府内の市町村（京都市を除く）に主たる事務所（本社等）が所在する場合

　<http://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/1008hojokin_covid19.html>

　お問合せ：京都「離職者雇用等に関する補助金」事務局　電話 0570-200-402

【２】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象休業期間及び申請期限が延長されました

　「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し、当該労働者の申請により、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）が、休業実績に応じて支給される制度です。

　この度、対象休業期間が令和2年12月31日まで延長されました。令和2年4月～9月分の申請期限は令和2年12月31日まで、令和2年10月～12月分の申請期限は令和3年3月31日まで（それぞれ、郵送の場合は必着）となっています。

制度の概要、申請方法など詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

　なお、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」についても、対象となる休暇取得の期間が令和2年12月31日までに延長されています。

　制度の概要、申請方法など詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html>

【３】雇用保険の「給付制限期間」が2ヵ月に短縮されています

　雇用保険の失業等給付を受給される場合、令和2年10月1日以降に離職した方は、正当な理由がない自己都合により退職した場合であっても、5年間のうち2回までは給付制限期間が2ヵ月に短縮されています。

　令和2年9月30日までに正当な理由がない自己都合により退職した場合や、自己の責めに帰すべき重大な理由で退職した方の給付制限はこれまでどおり、給付制限期間が3ヵ月となります。

　詳しくは、お近くのハローワークへお問い合わせください。

【４】京都ジョブパーク「学生インターン・バイト応援センター」をリニューアルオープンしました

　京都ジョブパークでは、6月から、「学生インターン・バイト応援センター」を開設し、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困難な状況にある学生へのアルバイト紹介等の支援を行って参りました。

この度、学生の府内企業への関心を高め、府内企業への更なる就職促進を図るため、学生の府内企業研究と収入確保の両面を支援する「有償インターンシップ」の実施を強化することを目的として、当センターを移転し、リニューアルオープンすることとしました。学生の皆様は是非ご活用ください。

詳しくはこちら

<https://www.kyoto-ibcenter.jp/>

お問合せ：京都ジョブパーク学生インターン・バイト応援センター

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング3階

（株式会社学情 京都支社内）

電話：075-708-2420　　　メール：kyoto-ib-center@gakujo.ne.jp

1. 「京都webものづくりフェア」を開催します

　「京都ものづくりフェア」は、多くの技能団体や企業等にご出展いただき、これまでご家族連れをはじめとする多くの府民の皆様にご来場いただいてきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、webを活用した「京都webものづくりフェア2020」を開催することとなりました。

　特設ホームページによる技能の魅力発信や、オンライン会議ツール等を活用した“ものづくり体験”等を行いますので、ぜひ、ご視聴ください。

　日時：令和2年11月5日木曜日　特設ホームページ開設予定

　催しの内容：技能士団体等の魅力紹介、オンラインものづくり体験

お問合せ：京都府職業能力開発協会　電話 075-642-5075

1. 第17回「京都労働経済活力会議」を開催しました

　京都府では、府内を取り巻く経済雇用情勢の変化に対応し、次代を担う人材確保・育成や、誰もが働きやすい魅力ある環境整備に向けた取組を推進しています。

　この度、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた雇用対策など、重要課題について、行政・労働者団体・使用者団体の代表者が話し合う、第17回「京都労働経済活力会議」を令和2年10月15日木曜日に開催しました。

　第17回「京都労働経済活力会議」では、金刺京都労働局長、西脇京都府知事、門川京都市長、廣岡連合京都会長、小畑京都経営者協会会長出席の下、取組の方向性として以下の3点が確認されました。

・WITHコロナ・POSTコロナ社会に対応したオンラインを活用した働き方の推進と労働生産性の向上、社会課題に向き合うスタートアップの支援

・力強く持続的な京都経済のための次代を担う人材の確保・育成・定着を促進

・子育て環境日本一を目指し、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりなど、企業の環境整備や多様で柔軟な働き方の推進

　詳しくはこちら

　<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/1162896197131.html>

　お問合せ：京都府商工労働観光部人材確保・労働政策課　電話：075-414-5085

【７】京都府労働相談所ではWEBによる相談も受け付けています

京都府労働相談所では、電話や来所による労働相談に加え、ビデオ会議ツール「Zoom」を利用したWEB相談（予約制）を実施しています。

　職場のトラブルや労働条件等でお悩みの方、秘密は厳守されますので、お気軽にWEB相談をご利用ください。労働者・使用者を問わず、ご利用いただけます。

○WEBによる相談時間

　月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

原則、１回45分以内

1. 9:30～10:15
2. 10:30～11:15
3. 11:30～12:15
4. 14:15～15:00
5. 15:15～16:00

○申込方法

　WEB相談申込専用メールアドレス（kyoto-soudan@bz04.plala.or.jp）

に希望日・時間（第３希望まで）、氏名、電話番号を明記の上、お申し込みください。

　日時決定の上、京都府労働相談所（上記メールアドレス）からメールをお送りしますので、予定時間にZoomの指定接続URLからログインをお願いします。

　詳しくはこちら

　<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/webroudousoudan.html>

　お問合せ：京都府商工労働観光部人材確保・労働政策課　電話 075-414-5088

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

発行者：京都府商工労働観光部 人材確保・労働政策課

　　　　電　話：０７５－４１４－５０８８

　　　　ＦＡＸ：０７５－４１４－５０９２

　　　　メール：jinzairodo@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。